

保護者向け 放課後等デイサービス評価表

※配布54:回答51

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1	お子さんの活動のためのスペースが十分に確保されていますか	98%	2%	0%	0%	
	2	職員の配置や専門性は適切ですか	94%	2%	0%	4%	①近年、先生方がよく変わっています…退職等でしかたないかもしれませんが…。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされていますか	94%	2%	0%	4%	
	4	施設は、清潔で心地よく過ごせる環境になっていますか	100%	0%	0%	0%	
適切な 支援の 提供	5	お子さんと保護者の方のニーズや課題が客観的に分析された、具体的な個別支援計画が作成されていますか	98%	2%	0%	0%	
	6	個別支援計画に沿った支援が行われていますか	96%	0%	0%	4%	
	7	活動プログラムは、固定化しないよう工夫されていますか	96%	2%	0%	2%	
保護者への 説明等	8	利用に関する重要事項や、利用者負担等について丁寧な説明がなされましたか	96%	2%	0%	2%	
	9	保護者に対して家族支援プログラム(勉強会等)が行われていますか	98%	0%	0%	2%	
	10	日頃からお子さんの状況を保護者の方と伝え合い、健康や発達の状況、課題についての共通理解がなされていますか	100%	0%	0%	0%	
	11	定期的に、保護者の方に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われていますか	96%	4%	0%	0%	
	12	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者の方同士の連携が支援されていますか	76%	10%	0%	14%	①雑談の会みたいなのが楽しかったです。 ②あまり参加できていないのでわからない。
	13	お子さんや保護者の方からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに迅速かつ適切に対応されていますか	94%	2%	0%	4%	
	14	お子さんや保護者の方との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか	92%	4%	0%	4%	
	15	定期的におたよりやホームページ等で、活動概要や行事予定、業務に関する自己評価の結果等が発信されていますか	94%	0%	0%	6%	①発信されているが、どこにあるのかわからない
	16	個人情報の取扱いについて十分注意がなされていますか	92%	2%	0%	6%	
非常時 等の 対応	17	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者の方に周知・説明がなされていますか	69%	12%	0%	20%	①周知説明あったと思うが、どうするのかどこにあるのか、内容、場所がわからない。
	18	非常時や災害等の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか	49%	12%	2%	37%	①していると思うが、あたっていないのでわからない。
満足度	19	お子さんは通所を楽しみにしていますか	88%	10%	2%	0%	
	20	事業所の支援に満足していますか	96%	2%	0%	2%	①利用回数が月1回へ減ってしまったのでさみしいです。

◆ ご意見への返答など

設問2	<p>地域の支援・相談の場として、職員の異動が利用者の皆様の不安につながっていること、大変申し訳ございません。</p> <p>当施設では、日々の療育および地域ニーズの拡大に対応できるよう、その都度職員の増員や異動をおこなっております。また、療育・支援により力を注いでいけるように、昨年度後期から療育時間の変更など、利用者の皆様のご理解ご協力をいただきながら改善をおこなってまいりました。今後も職員への指導・研修を計画的に実施しつつ、業務改善のための反省をおこない、職員が働きやすく、かつお子さんやご家族への支援、その他業務により注力できるよう努めてまいりたいと思います。</p>
設問12	<p>今年度も療育時の保護者勉強会や全体研修会などを企画しおこなってきました。保護者の方からの勉強会や研修会の要望を毎年いただいておりますので、様々な視点や手法を用いながら定期的に計画し、今後も保護者の皆様に広くご参加して頂けるように、計画・周知に努めてまいります。</p>
設問15	<p>おたより「陽だまり通信」を毎月発行して各ご家庭にお配りしており、活動予定や行事等のお知らせを掲載しています。また、昨年度から「陽だまり公式LINE」を運用し、ご登録いただいている方に、保護者勉強会等のお知らせをその都度併せて発信させていただいています。</p> <p>事業の自己評価・利用者評価の結果等は毎年度末に法人ホームページの「公開情報」のページに掲載をしております。掲載時の周知を改めておこない、皆様に見て頂けるようにしたいと思います。</p>
設問17・18	<p>施設の各種マニュアルは、改めて整理をし保護者の方も閲覧できるように観察室に設置いたします。また避難訓練等については、実施の日程・時間が限定的であり、一部グループでのみおこなわれました。実施の際は、報告等お知らせできるよう努めてまいります。</p>
設問19	<p>利用をされるお子さんが満足できる、また有意義であると実感できるようなプログラムの設定や支援をおこなっていくことを、今後も努めてまいります。</p> <p>また開所10年目を迎え、利用されているお子さんの年齢も上がってきて、「放課後は友達と過ごしたい」「部活を頑張りたい」など、自分自身のことについて能動的に選択・主張ができるお子さんが多くなってきました。お子さんご本人の意向を汲みつつ、保護者の方も交え一緒に通所支援利用の必要性を確認しながら、お子さんにとってよりよい選択ができるようにコミュニケーションを大切にしながらサービスの提供をおこなってまいります。</p>
設問20	<p>西海市における未就学児の療育待機児問題および当施設の児童発達支援の受け入れ枠のひっ迫解消への対応策のひとつとして、今年度4月より、小学5年生以上のお子さんのグループ療育の利用を月1回とさせていただきます。</p> <p>令和3年から市と協議をおこない、令和4年にお子さんと保護者の方へお知らせをさせていただき、ご理解をいただいたうえで事業をおこなっております。そのおかげで、児童発達支援のグループ枠を減らさずに運営することができています。</p> <p>しかしながら、当施設としてこの決断は協議時点において苦渋の選択であり、それぞれのライフステージに応じた発達上の課題があつて年齢により支援のニーズがなくなるわけでは決してない状況がありつつも、極力平等性をもって利用を希望されるお子さんたちにサービスを提供できる方法として、年齢・学年で利用回数を定める、という選択に至りました。</p> <p>思春期における社会性やコミュニケーション、自己肯定感についての支援ニーズも年々高まっており、未就学児のみならず学齢児の療育待機児童も出始めています。そういった地域の課題を西海市の発達支援の拠点として今後も市に投げかけながら、お子さんや保護者の方がより安心して生活できる地域づくりや支援体制づくりに努めてまいります。</p> <p>また当施設といたしましては、月1回のグループ療育のプログラムについて、よりお子さんのニーズに対し焦点を絞りながら設定・実施をしていくとともに、訪問支援事業を拡充し、よりお子さんの社会生活に寄りそった支援に力を入れていけるよう体制整備をおこなっていきたく考えています。</p>